

市民の手による 石木ダムの検証結果 (利水について)

石木ダム建設絶対反対同盟

ダムからふるさとを守る会

協力

水源開発問題全国連絡会

(共同代表 嶋津暉之、遠藤保男)

長崎県(検討主体)は国交省からの通知を 無視して検証作業を進めている

ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目

(国交省河川局長の通知 2011年9月28日)

第4 再評価の視点

1 再評価の視点

(2) 事業の進捗の見込みの視点、コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

④利水等の観点からの検討

i) 新規利水の観点からの検討の進め方

まず、検討主体は、利水参画者に対し、ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何 m^3/s が必要か、また、必要に応じ、利水参画者において水需給計画の点検・確認を行うよう要請する。

その上で、検討主体において、例えば、上水であれば人口動態の推計など必要量の算出が妥当に行われているかを確認する。

石木ダム建設事業の検証について

平成22年12月 長崎県

利水参画者への確認

長崎県(検討主体)は、佐世保市(利水参画者)に対し、ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に基づいて利水の観点から検討を行うよう要請し、

- ・ダム事業参画継続の意思
- ・新規利水の必要開発量

について回答をお願いした。

佐世保市(利水参画者)からの回答

- 現在、佐世保地区の安定水源水量は一日当り77,000m³しかなく、慢性的な水不足の状況にあり、ダム事業参画を継続いたします。
- 佐世保地区が必要とする将来の水源水量は一日当り117,000m³が見込まれ、毎秒0.463m³(日量40,000m³)の開発水量が必要となります。

長崎県は佐世保市から提出された必要量を何ら点検することなく、その必要量を鵜呑みにして利水対策案の比較を行っている。これは国交省の再評価実施要領細目を無視したものである。

3

佐世保市水道が求める必要量40,000m³/日の根拠

○ 佐世保地区が必要とする将来の水源水量

117,000m³/日

○ 佐世保地区の安定水源水量

77,000m³/日

○ 差引 40,000m³/日の不足

二つの基本的な疑問

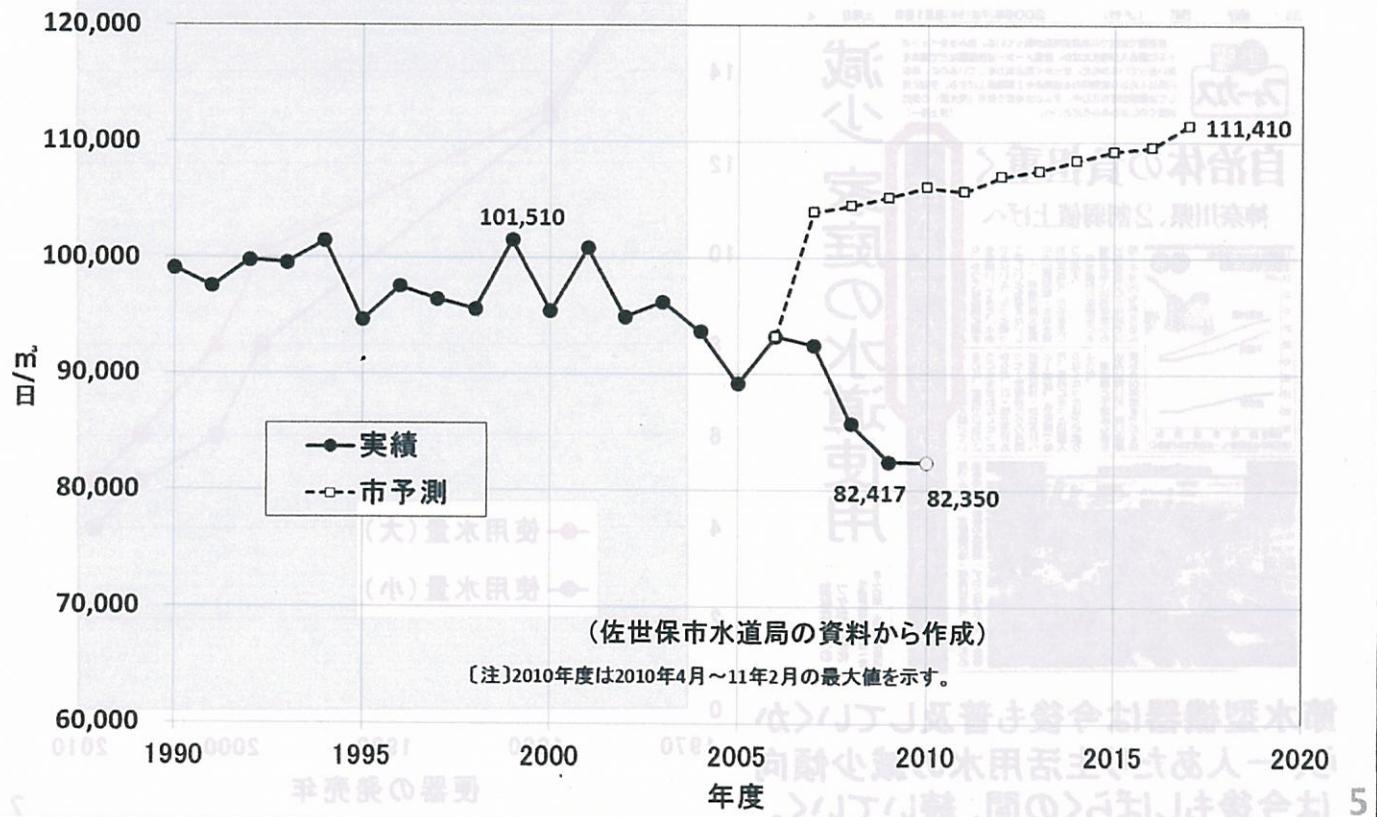
- ① 佐世保地区水道の需要は本当に117,000m³/日まで増えるのか。
(配水量ベースで111,400m³/日(利用量率95%))
- ② 佐世保地区水道の安定水源は本当に77,000m³/日しかないのか。

4

佐世保市水道局の水需要予測は実績と大きく乖離

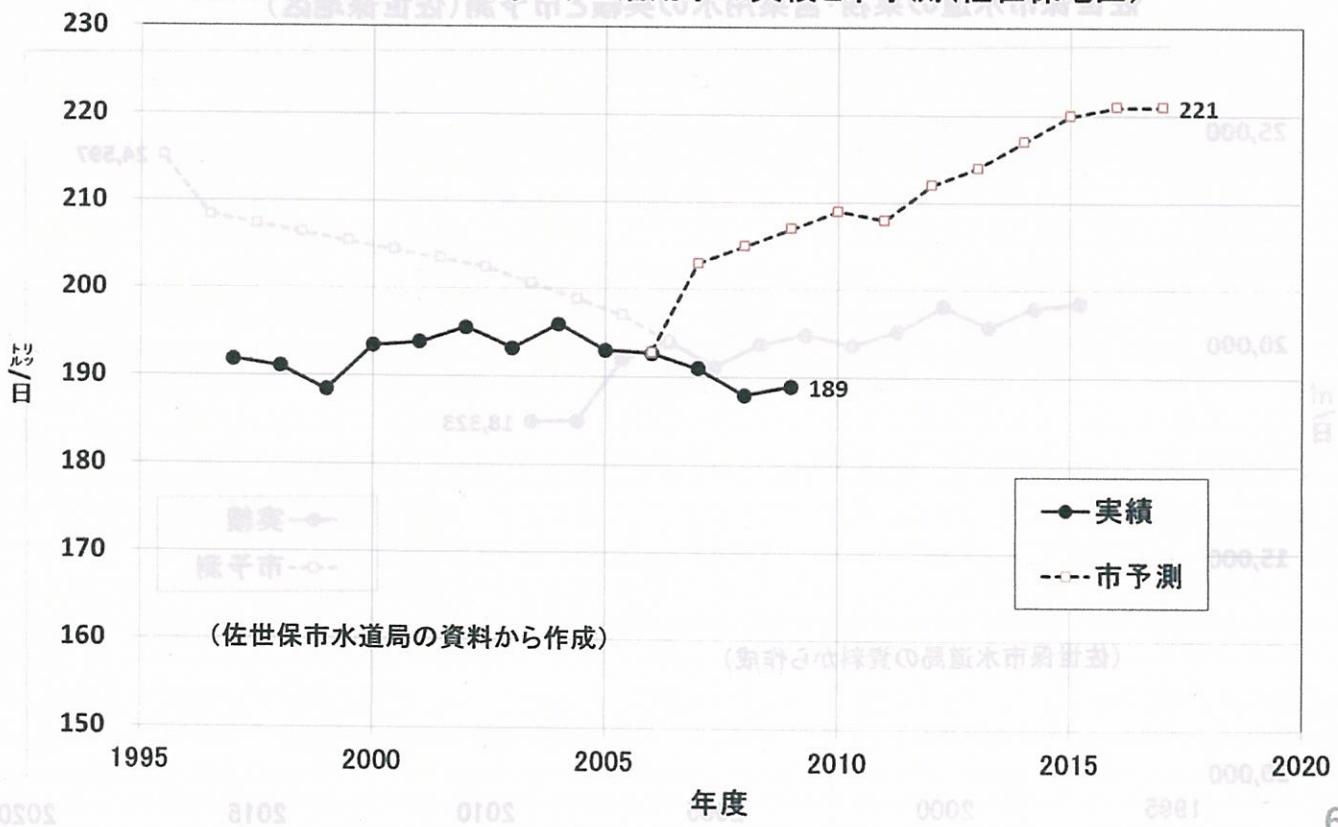
実績は確実に減少傾向になっている。

佐世保市水道の一日最大配水量の実績と市予測(佐世保地区)



一人あたり生活用水も市予測は実績と乖離 実績は増加がストップし、漸減傾向になっている。

佐世保市水道の一人あたり生活用水の実績と市予測(佐世保地区)

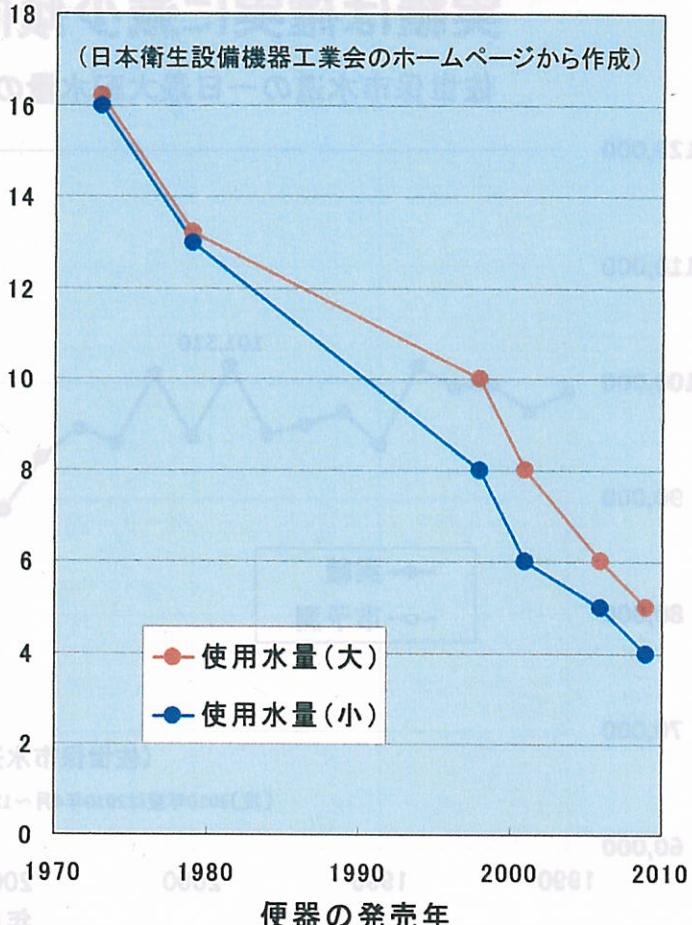


一人あたり生活用水の減少要因 節水型機器の普及



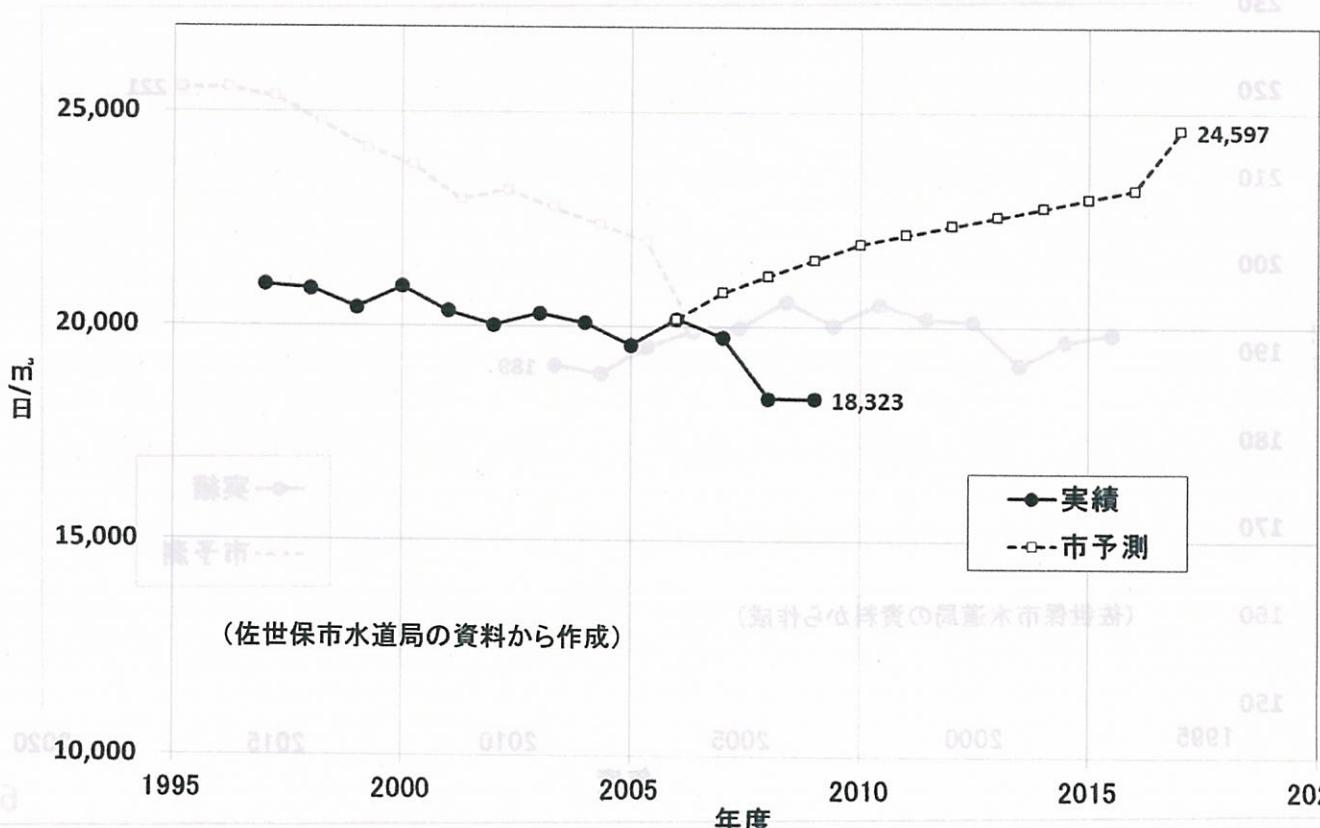
節水型機器は今後も普及していくから、一人あたり生活用水の減少傾向は今後もしばらくの間、続いている。

トイレの使用水量の推移(A社)



業務・営業用水も市予測は実績と乖離 実績はほぼ減少の一途

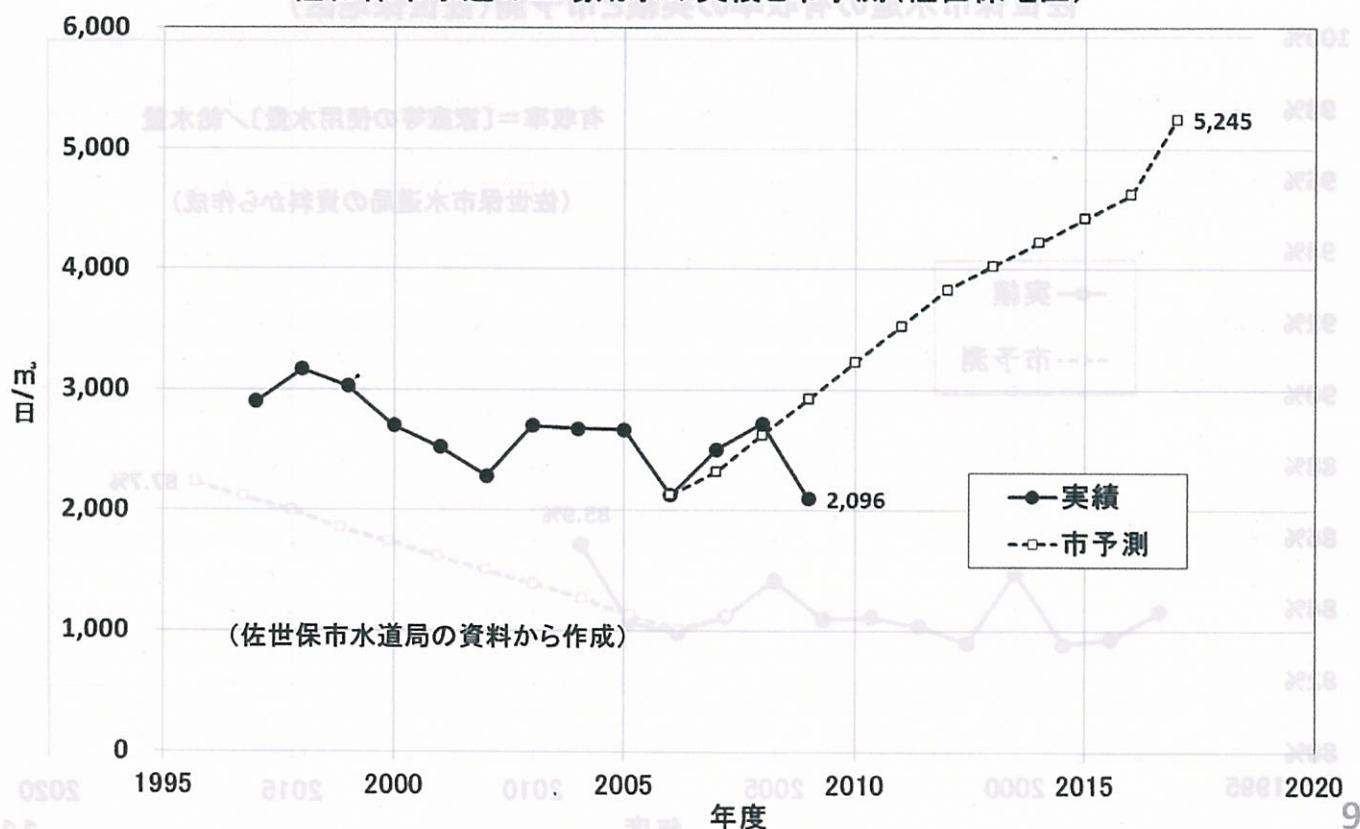
佐世保市水道の業務・営業用水の実績と市予測(佐世保地区)



工場用水も市予測は実績と乖離

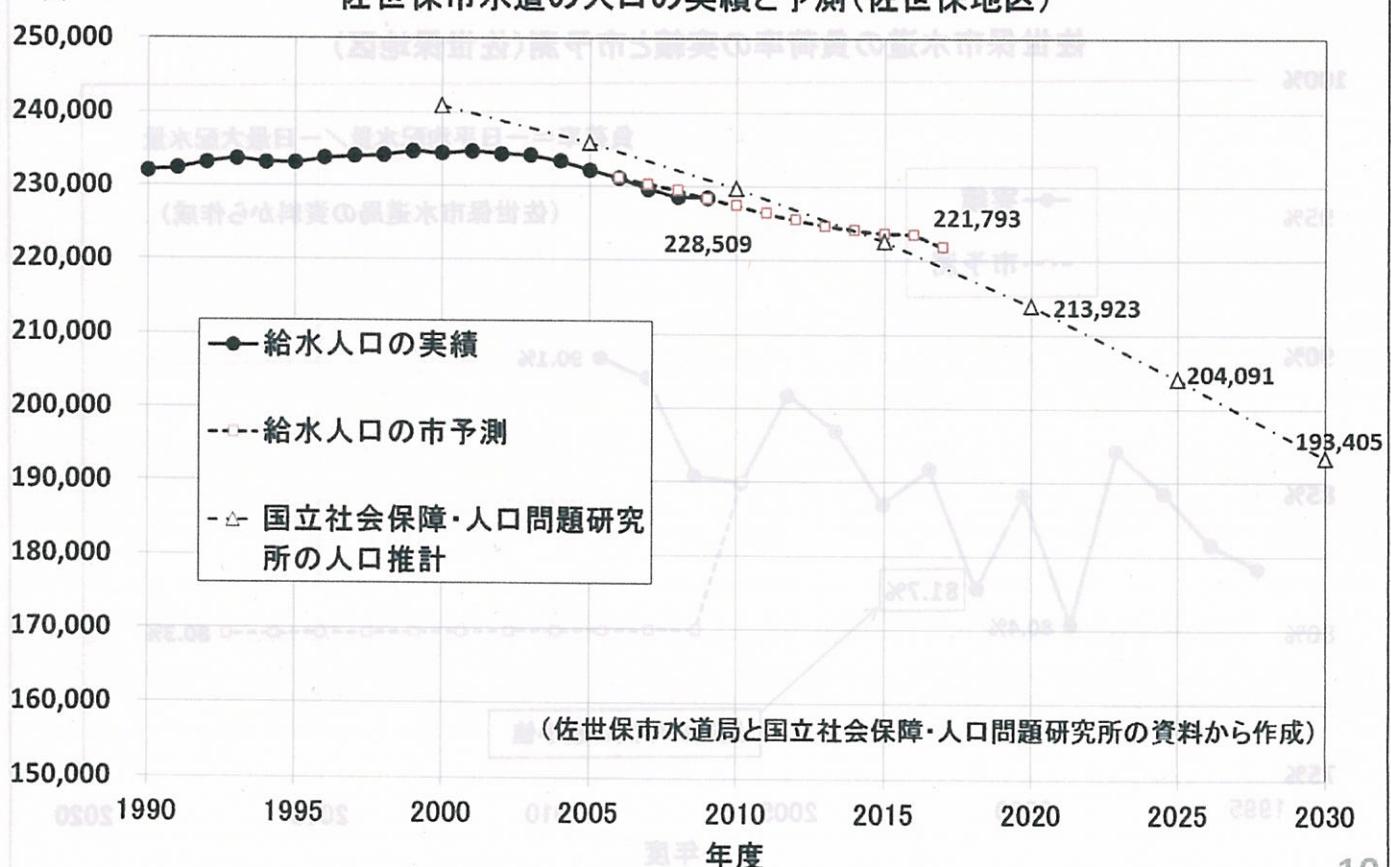
実績はほぼ減少の一途

佐世保市水道の工場用水の実績と市予測(佐世保地区)



佐世保市の人口は減り続けていく

佐世保市水道の人口の実績と予測(佐世保地区)



有収率の上昇(漏水の減少)はあまり進んでいないが、それでも配水量は減ってきてるので、漏水防止対策に力を注げば、配水量の減少速度が大きくなる。

佐世保市水道の有収率の実績と市予測(佐世保地区)



負荷率は上昇の傾向にあり、毎日の配水量の変動幅が小さくなっている。
これも一日最大配水量減少の要因になっている。

佐世保市水道の負荷率の実績と市予測(佐世保地区)



最近の実績を踏まえて佐世保市水道の2017年度の一日最大配水量を予測すると、十分に余裕を見ても9万m³/日以下にとどまる。

佐世保市水道の2017年度予測値(佐世保地区)

		佐世保市の予測	最近の実績を踏まえた予測
給水人口(人)	221,793	221,793	市の予測値を使用
一人当たり生活用水(ℓ/日)	221	191	余裕を見て最近5年間の平均を使用
有収水量 (m ³ /日)	生活用水	49,016	42,362
	業務・営業用水	24,597	19,833
	工場用水その他	5,345	2,503
	中水道	-500	-500
	・計	78,458	64,198
有収率(%)	87.7	87.7	市の予測値を使用
一日平均給水量(m ³ /日)	89,462	73,202	---
負荷率(%)	80.3	81.7	最近10年間の最小値 (佐世保市水道局の計算方法)
一日最大給水量(m ³ /日)	111,410	89,599	---

[注]一人当たり生活用水、都市活動用水、工場用水は最近は減少傾向にあるが、余裕を見て、一人当たり生活用水は最近5年間(2005~2009年度)の平均、業務営業用水と工場用水はリーマンショック後の2年間を除く2005~2007年度の平均を用いた。

給水人口、有収率は市の予測値を使用し、負荷率は上昇傾向にあるが、余裕を見て、佐世保市水道局の計算方法と同じく、最近10年間(2000~2009年度)の最小値を用いた。

13

佐世保市水道局の予測は明らかに過大である。

- 最近の水需要の実績を踏まえて予測をすれば、それぞれの要素に余裕を見ても、2017年度の一日最大配水量は89,599 m³/日で、9万m³/日以下の値にとどまる。2010年度の実績は82,350m³/日であるから、これは十分に余裕を見た予測値である。
- 佐世保市水道局の2017年度予測値111,410m³/日は明らかに過大であり、架空の予測である。

一日最大取水量に換算すると、

- 最近の水需要の実績を踏まえて余裕を見た2017年度の予測値

利用量率

$$89,599 \text{m}^3/\text{日} \div 97\% = 92,370 \text{m}^3/\text{日}$$

[注] 利用量率=配水量÷取水量で、1-利用量率は浄水場でのロス率を意味する。

佐世保市水道局は利用量率に95%を使用しているが、大野、山の田、広田浄水場では浄水場で排出する水(濾過池の逆洗水等)を返送し、再利用しているので、浄水場のロスが少なく、佐世保市水道の最近の利用量率の実績は97%以上になっている。よって、利用量率は97%を使うべきである。なお、柚木浄水場だけ、この再利用が行われていない。

佐世保市水道の利用量率の実績(佐世保地区)	
小	平成19年度の 一日平均値(m ³ /日)
A 原水受水量	84,483
B 浄水場の返送水	2,841
C 返送水を除く原水受水量 (A-B)	81,642
D 配水量	79,369
利用量率(D÷C)	97.2%

- 佐世保市水道局の2017年度の予測値

利用量率

$$111,410 \text{m}^3/\text{日} \div 95\% = 117,000 \text{m}^3/\text{日}$$

2010年度の一日最大取水量の
実績 84,900m³/日
(利用量率97%とする)

14

佐世保地区水道の安定水源は本当に77,000m³/日しかないのか。

佐世保市水道の安定水源

水利権 (m ³ /日)	平成19年度減圧給水期間中 ^[注] の 平均取水量 (m ³ /日)
川谷ダム	13,300
転石ダム	2,700
相当ダム	5,700
菰田ダム	12,600
山の田ダム	6,300
相浦取水場(相浦川)	4,500
下の原ダム	14,800
小森川取水場(小森川)	2,100
川棚取水場(川棚川)	15,000
計	77,000
	8,658
	963
	2,465
	10,365
	4,002
	4,172
	9,171
	13,649
	53,445

[注]減圧給水期間:11月23日～3月26日

(佐世保市水道局の資料から作成)

15

不安定水源とされていても渴水時に利用できる水源が数万m³/日ある

佐世保市水道の不安定水源の現状

水利権 (m ³ /日)	平成19年度減圧給水期間中 ^[注2] の 平均取水量 (m ³ /日)
相浦川の慣行水利権 (四条橋取水場、三本木取水場 ^[注1])	22,500
湧水(岡本水源)	1,000
川棚川の暫定水利権	5,000
小計	28,500
安定水源の超過取水 ^[注3] (相浦取水場、下の原貯水池)	---
計	21,307
	14,543
	878
	2,572
	17,993
	3,314

[注1]三本木取水場の取水量実績には白木川(普通河川)からの取水量を含む。

[注2]減圧給水期間:11月23日～3月26日

[注3]河川管理者の了解を得ての超過取水である。

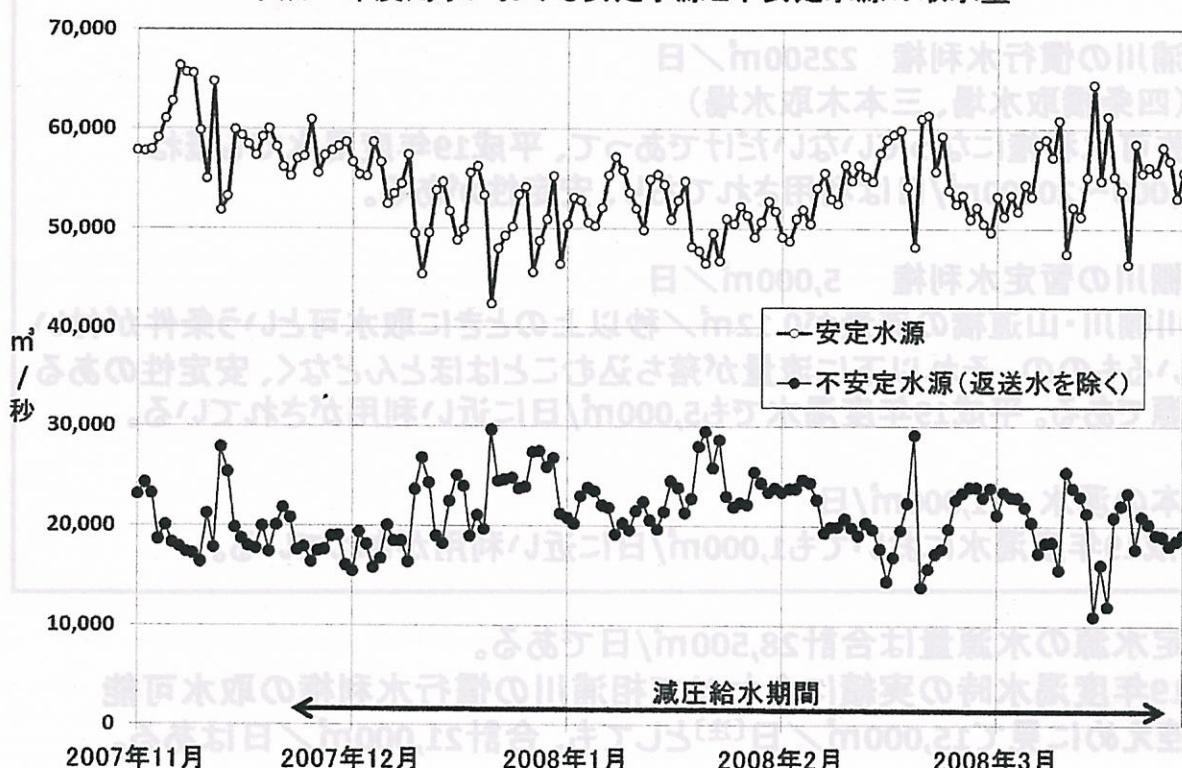
(佐世保市水道局の資料から作成)

16

平成19年度渇水においても不安定水源が

2~3万m³/日も利用されていた。

平成19年度渇水における安定水源と不安定水源の取水量



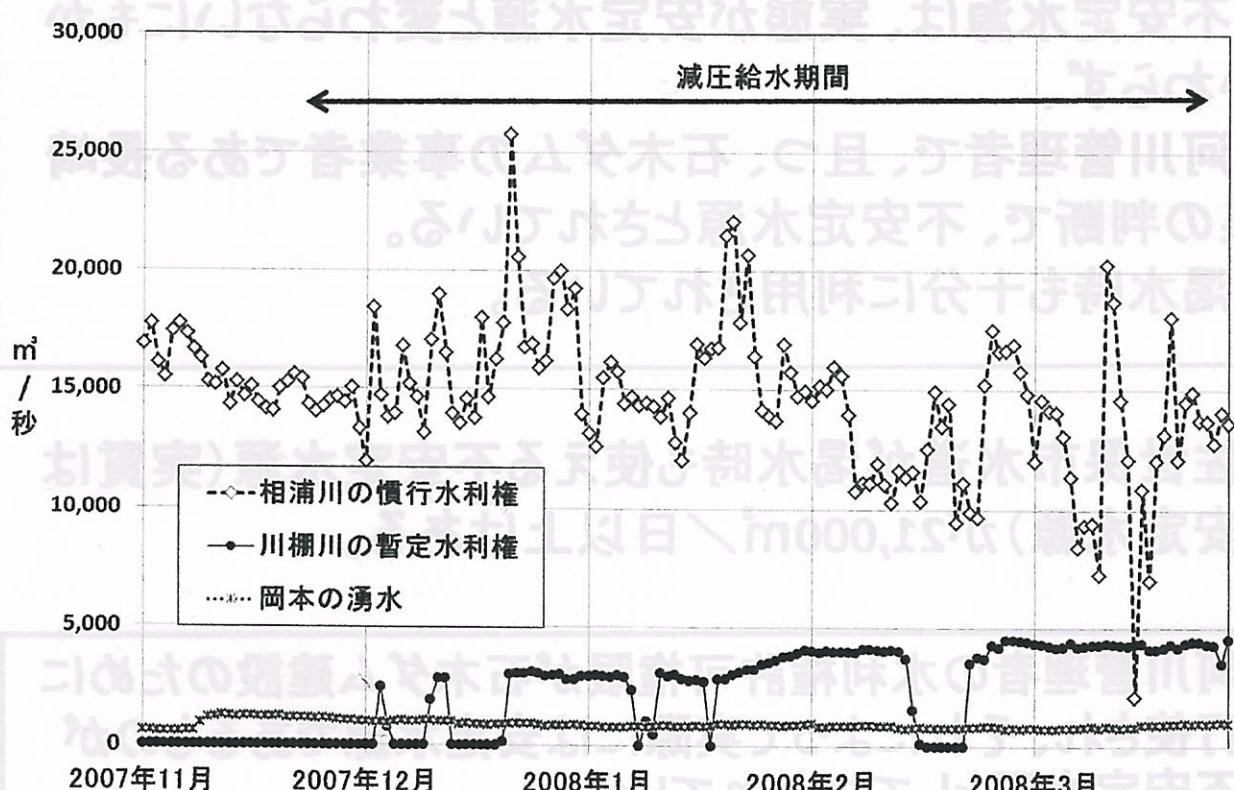
(佐世保市水道局の資料から作成)

[注]佐世保市水道局の資料では不安定水源の取水量は浄水場の返送水(再利用水)を含めた数字になっているが、上図では返送水を除いた数字を示す。

17

不安定水源の中で取水量が大きいのは相浦川の慣行水利権。
川棚川の暫定水利権も利用されている。

平成19年度渇水における各不安定水源の取水量



(佐世保市水道局の資料から作成)

18

不安定水源とは河川管理者の判断によるもの

不安定水源の実態

- 相浦川の慣行水利権 $22500\text{m}^3/\text{日}$
(四条橋取水場、三本木取水場)
許可水利権になつてないだけであつて、平成19年度渇水でも概ね
 $15,000\sim20000\text{m}^3/\text{日}$ は利用されており、安定性がある。
- 川棚川の暫定水利権 $5,000\text{m}^3/\text{日}$
川棚川・山道橋の流量が $0.12\text{m}^3/\text{秒}$ 以上のときに取水可という条件が付いて
いるものの、それ以下に流量が落ち込むことはほとんどなく、安定性のある
水源である。平成19年度渇水でも $5,000\text{m}^3/\text{日}$ に近い利用がされている。
- 岡本の湧水 $1,000\text{m}^3/\text{日}$
平成19年度渇水においても $1,000\text{m}^3/\text{日}$ に近い利用がされている。

不安定水源の水源量は合計 $28,500\text{m}^3/\text{日}$ である。

平成19年度渇水時の実績に合わせて相浦川の慣行水利権の取水可能量を控えめに見て $15,000\text{m}^3/\text{日}$ ^[注]としても、合計 $21,000\text{m}^3/\text{日}$ はある。

[注]水源量は取水可能な上限量を示すもので、渇水時の最小取水量できるものではない。したがって、 $15,000\text{m}^3/\text{日}$ はあくまで控えめの評価である。

19

不安定水源とは？

不安定水源は、実態が安定水源と変わらないにもかかわらず、

河川管理者で、且つ、石木ダムの事業者である長崎県の判断で、不安定水源とされている。

渇水時も十分に利用されている。

佐世保市水道が渇水時も使える不安定水源（実質は安定水源）が $21,000\text{m}^3/\text{日}$ 以上はある。

河川管理者の水利権許可権限が石木ダム建設のために行使され、それによって実際には安定水源であるものが不安定水源として扱われている。

20

佐世保市水道の将来の水需給

一日最大取水量

(2017年度)

余裕を見て予測しても、
約9.2万m³/日

その後は人口の減少とともに
に、小さくなっていく。

安定水源

7.7万m³/日

不安定水源とされているが、実
態は安定水源と変わらない
2.1万m³/日以上

実際の安定水源

9.8万m³/日以上



佐世保市水道は2017年度で約6千m³/日以上の水源の余裕があり、そ
の後はこの水源余裕量が次第に大きくなっていく。

これは余裕を見て2017年度値を予測した場合であり、2010年度の一日
最大取水量の実績は約8.5万m³/日であるから、現状では水源余裕量
が1.3万m³/日以上ある。

したがって、石木ダムに新規水源を求める必要性は皆無である。

21

利水の検証のまとめ(1)

- ① 長崎県は佐世保市から提出された必要量を何ら点検することなく、その必要量を鵜呑みにして利水対策案の比較を行っている。これは国交省の再評価実施要領細目を無視したものである。
- ② 佐世保市水道が石木ダムに求める40,000m³/日の根拠とは、水
需要が2017年度には117,000m³/日(配水量ベース111,400m³/日)
まで増加し、一方、安定水源が77,000m³/日しかないので、差し引
き40,000m³/日が不足するというものだが、水需要の予測も保有
水源の評価も現実と遊離している。
- ③ 佐世保市水道の一日最大配水量の実績は確実に減少傾向に
なっていて、2009~2010年度は82,000m³/日程度(佐世保地区)
にとどまっている。
- ④ その構成要素をみると、一人当たり生活用水、都市活動用水、
工場用水はいずれもほぼ減少傾向になってきている。

22

利水の検証のまとめ(2)

- ⑤ 佐世保市の人団はすでに減少傾向にあって今後も減り続けていくから、水道配水量は次第に小さくなっていく。
- ⑥ 最近の水需要の実績を踏まえて2017年度の佐世保市水道の一日最大取水量を予測すると、各構成要素で余裕を見ても、約9.2万m³/日とどまる。佐世保市の予測値11.7万m³/日は明らかに過大である。
- ⑦ 佐世保市水道は安定水源が7.7万m³/日のみとされているが、実際には、不安定水源とされていても渇水時に利用できる水源が数万m³/日ある。
- ⑧ 不安定水源とされている相浦川の慣行水利権22,500m³/日は渇水時にも十分に利用されている。また、川棚川の暫定水利権5,000m³/日も取水の支障をきたすことがない安定性のある水源である。

23

利水の検証のまとめ(3)

- ⑨ 不安定水源とは、河川管理者(長崎県)の判断で不安定水源とされているものであって、実質的に安定水源であり、その合計は少なくとも2.1万m³/日はある。
- ⑩ これらを含めると、佐世保市水道が持つ実質安定水源は9.8万m³/日以上になる。
- ⑪ したがって、2017年度の佐世保市水道の水需給は9.8 - 9.2 = 0.6万m³/日の余裕がある。
- ⑫ これは余裕を見て2017年度値を予測した場合であり、2010年度の一日最大取水量の実績は約8.5万m³/日であるから、現状では水源余裕量が1.3万m³/日以上ある。
- ⑬ 将来は人口の減少とともに、水需要が小さくなしていくので、この水源余裕量がさらに拡大していく。
- ⑭ 以上のことを踏まえれば、石木ダムで新規水源を確保する必要性は皆無である。

24

石木ダムによる「流水の正常な機能の維持」は不要である

石木ダムの建設目的には川棚川の「流水の正常な機能の維持」もあって、74万m³の容量が確保されている。

これは、川棚川の山道橋で、1~3月 0.09m³/秒、4~12月 0.12m³/秒の流量を維持するためのものである。

しかし、山道橋の流量がこの維持流量を下回ることはきわめて少なく、「流水の正常な機能の維持」の目的は意味がないものである。

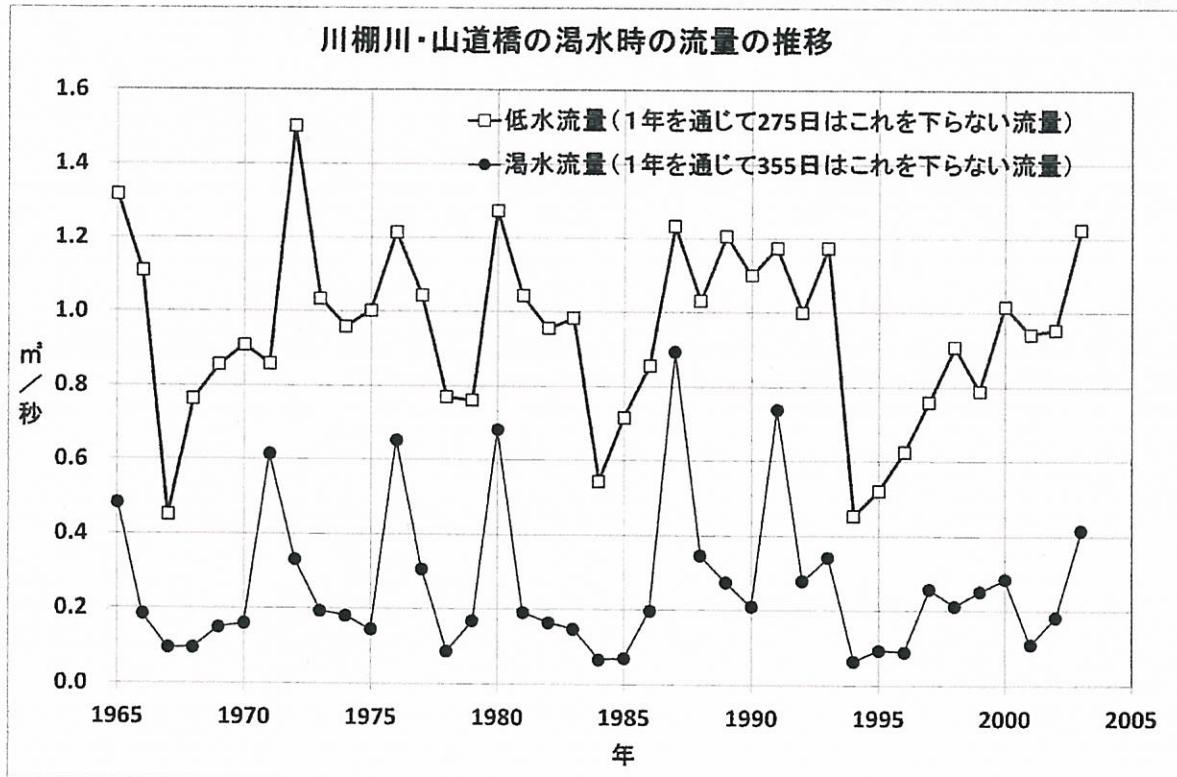
石木ダムの計画

	容量(万m ³)
水道	249
流水の正常な機能の維持	74
洪水調節	195
堆砂容量	30
総貯水容量	548

25

川棚川・山道橋の観測流量を見ると、維持流量を下回ることはきわめて少なく、ダムを建設してまで維持流量を確保する必要性はない。

出典：長崎県土木部河川課の資料より作成



(最近の流量データは近日中に提出する。)

26